

現行利用者負担額と改定後の比較

定義

- * 世帯年収を400万円として試算
- * 世帯は夫婦及びその子どもで構成
- * 夫婦共働きとし、生計中心者が常勤フルタイム勤務、配偶者がパートタイム労働程度(所得税非課税)を想定

<現行の利用者負担額(所得税ベース)>

所得税を算定基礎とし、子ども3人のケース

年収	給与所得 控除後の 金額	控除額		課税標準額	課税額	利用者負担額 階層
		内 訳				
4,000,000円	2,660,000円	2,448,289円		211,000円	10,500円	D2-2
		548,289円	社会保険料控除			8,800円
		380,000円	基礎控除			
		380,000円	配偶者控除			
		1,140,000円	年少扶養控除			

所得税を算定基礎とし、子ども2人のケース

年収	給与所得 控除後の 金額	控除額		課税標準額	課税額	利用者負担額 階層
		内 訳				
4,000,000円	2,660,000円	2,068,289円		591,000円	29,500円	D3-3
		548,289円	社会保険料控除			15,000円
		380,000円	基礎控除			
		380,000円	配偶者控除			
		760,000円	年少扶養控除			

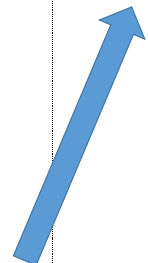
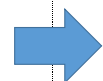
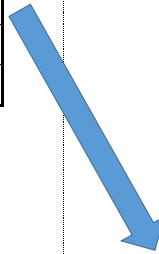
所得税を算定基礎とし、子ども1人のケース

年収	給与所得 控除後の 金額	控除額		課税標準額	課税額	利用者負担額 階層
		内 訳				
4,000,000円	2,660,000円	1,688,289円		971,000円	48,500円	D4-2
		548,289円	社会保険料控除			18,600円
		380,000円	基礎控除			
		380,000円	配偶者控除			
		380,000円	年少扶養控除			

<改定後の利用者負担額(住民税ベース)>

住民税を算定基礎とするケース(16歳未満の子どものみを想定)

年収	給与所得 控除後の 金額	控除額		課税標準額	課税額	利用者負担額 階層
		内 訳				
4,000,000円	2,660,000円	1,208,289円		1,451,000円	84,000円	D8(旧D3-3)
		548,289円	社会保険料控除			15,000円
		330,000円	基礎控除			
		330,000円	配偶者控除			
			年少扶養控除			



現行利用者負担額と改定後の比較

定義

- * 世帯年収を637万円として試算
- * 世帯は夫婦及びその子どもで構成
- * 夫婦共働きとし、生計中心者が常勤フルタイム勤務、配偶者がパートタイム労働程度(所得税非課税)を想定

< 現行の利用者負担額(所得税ベース) >

所得税を算定基礎とし、子ども3人のケース

年収	給与所得 控除後の 金額	控除額		課税標準額	課税額	利用者負担額 階層
			内 訳			
6,370,000円	4,554,400円	2,773,151円		1,781,000円	89,000円	D7
		873,151円	社会保険料控除			25,600円
		380,000円	基礎控除			
		380,000円	配偶者控除			
		1,140,000円	年少扶養控除			

所得税を算定基礎とし、子ども2人のケース

年収	給与所得 控除後の 金額	控除額		課税標準額	課税額	利用者負担額 階層
			内 訳			
6,370,000円	4,554,400円	2,393,151円		2,161,000円	118,600円	D8
		873,151円	社会保険料控除			27,800円
		380,000円	基礎控除			
		380,000円	配偶者控除			
		760,000円	年少扶養控除			

所得税を算定基礎とし、子ども1人のケース

年収	給与所得 控除後の 金額	控除額		課税標準額	課税額	利用者負担額 階層
			内 訳			
6,370,000円	4,554,400円	2,013,151円		2,541,000円	156,600円	D9
		873,151円	社会保険料控除			30,000円
		380,000円	基礎控除			
		380,000円	配偶者控除			
		380,000円	年少扶養控除			

< 改定後の利用者負担額(住民税ベース) >

住民税を算定基礎とするケース(16歳未満の子どものみを想定)

年収	給与所得 控除後の 金額	控除額		課税標準額	課税額	利用者負担額 階層
			内 訳			
6,370,000円	4,554,400円	1,533,151円		3,021,000円	179,700円	D14(旧D8)
		873,151円	社会保険料控除			27,400円
		330,000円	基礎控除			
		330,000円	配偶者控除			
			年少扶養控除			

